

愛玩鳥を飼育している皆さんへ

～ 『高病原性鳥インフルエンザ』 対策について ～

宮崎県家畜防疫対策課

☆ 高病原性鳥インフルエンザとは

- ヒトのインフルエンザウイルスとは異なるA型インフルエンザウイルスによる鶏やアヒルなど（家きん）の法定伝染病です。
- ウイルスは、毎年秋以降に、シベリアなど大陸から飛来するカモ類により国内へ持ち運ばれ、飼育されている鳥にも感染します。

☆ 鳥がウイルスに感染しないポイント

○ 野鳥や野生動物との接触を避けましょう。

- ◆ 鳥は小屋の中で飼育し、庭などで放し飼いをしないようお願いします。
- ◆ 飼育小屋の中へ野生動物が入らないよう、隙間はネットや金網などにより塞いでください。
- ◆ 野鳥が鳥に近づかないよう、エサや飲み水の容器は飼育小屋の中へ置いてください。（飲み水は水道水を与えるようにしてください。）

○ こまめな清掃と消毒を行いましょう。

- ◆ 鳥のお世話をするときは、専用の長靴などに履き替え、飼育小屋の出入口で長靴を消毒してください。
- ◆ エサや水はこまめに取り替え、鳥の排泄物は定期的に処理してください。
- ◆ 定期的に鳥小屋やエサの容器などを消毒してください。
消毒薬は、塩化ベンザルコニウム（一般に「逆性せっけん」と呼ばれる）やアルコールなどの薬剤がウイルスに有効です。
- ◆ 鳥のお世話をした後は、「手洗い」と「うがい」をしてください。

○ 毎日、健康観察を行いましょう。

- ◆ 日頃から鳥をよく観察してください。
- ◆ 複数の鳥が同時又は連続して死亡するなど、高病原性鳥インフルエンザを疑う場合は、最寄りの家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

宮崎家畜保健衛生所（宮崎市佐土原町）
都城家畜保健衛生所（都城市高崎町）
延岡家畜保健衛生所（延岡市小野町）

TEL：0985-73-1377
TEL：0986-62-5151
TEL：0982-32-4308